

うじがわ
宇治川水系河川整備基本方針

平成 29 年 8 月

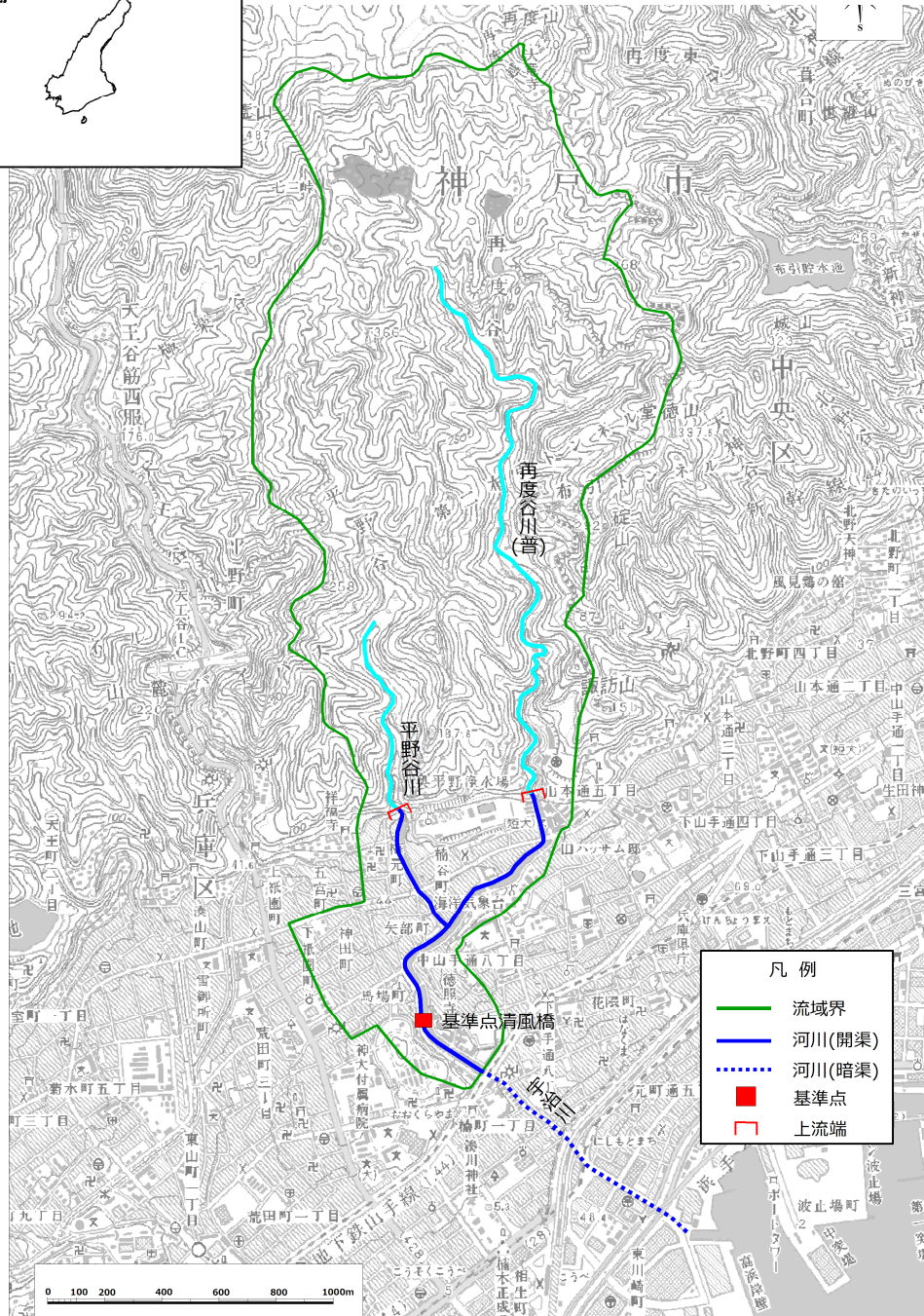
兵 庫 県

目次

1	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1)	流域及び河川の概要	1
(2)	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2	河川整備の基本となるべき事項	5
(1)	基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2)	主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3)	主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4)	主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6

宇治川水系河川一覧表

河川名	法定延長 (m)
うじがわ 宇治川	2,265m
ひらのたにがわ 平野谷川	482m
計	2,747m



- 凡例
- 流域界
 - 河川(開渠)
 - 河川(暗渠)
 - 基準点
 - ┌ 上流端

0 100 200 400 600 800 1000m

宇治川流域図

1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

【河川の概要】

宇治川は、その源を神戸市中央区の再度山ふたたびさんに発し、支川平野谷川を合わせ、同区弁天町地先において大阪湾に注ぐ二級河川である。

流域面積は約 3 km²、宇治川の法定河川延長は約 2.3km で、河口から約 0.9km の橘橋までの区間は暗渠となっている。

また、河口から約 0.6km までの区間は感潮区間である。

河床勾配は、上流部(開渠区間)で 1/15～1/60 程度、下流部(暗渠区間)で 1/120 程度である。

【流域の概要】

流域は、神戸市中央区及び同市兵庫区に属し、下流部には市街地が拡がり、上流部は急峻な山地形を呈している。

また、流域の近傍には、宇治川商店街、デュオ神戸(地下商店街)、神戸ハーバーランド等の商業施設や JR 神戸駅、神戸市営地下鉄等の交通施設があり、宇治川流域及びその周辺は、神戸の社会・経済基盤を支える重要な地域の一つとなっている。

【地形・地質】

地形は、山地部では急峻な斜面地が大部分を占め、山麓には段丘が、以南の市街地部は扇状地が拡がっている。

地質は、山地部では六甲山系特有の花崗岩を基盤岩類とし、山麓以南は、礫や砂の堆積物で形成された沖積層や段丘となっている。また、六甲山系は 70～80 万年前の地殻変動による激しい上昇と沈降運動が活発である地域として知られ、断層が多く、宇治川流域内にも布引断層ぬのびき、諏訪山断層すわやま、長田断層の存在が確認されている。

【気候】

気候は、瀬戸内気候に属し、年間平均気温は 16.7℃である。年間降水量は約 1,250mm で、全国平均値の約 1,690mm を下回っている。その気候は、全般的に穏やかで晴天の日が多く雨が少ないという特徴がある。

【自然環境】

開渠区間の河道内では、湾曲部の護岸の根元等、僅かな堆積土砂上にヨ

シ群落やジュズダマ群落等が繁茂し、それらの水際環境がヤマトヌマエビをはじめとする底生動物等にとっての生息・生育・繁殖の場となり、さらに、それらを採餌^{さいじ}するためにツグミ等の鳥類が飛翔する等、小規模ながら生態系が培われている。さらに、比較的良好な水質（BOD：環境基準A類型相当）を有していることもあり、都市部にありながらゲンジボタルの生息を確認している。一方、落差工や外来植物が繁茂している状況等も見られる。

宇治川は、河口から1 km程度の区間が市街地内を貫流する暗渠であり、その上流の開渠区間においても急勾配かつ三面張護岸の都市河川であるという特性上、全区間にわたり“川らしい”多様な自然環境を創出・保全することは困難な状況にあるが、その中でも、開渠区間にあつては、背後の山地や沿川の樹林地等とも有機的に連携し、都市と自然とをつなぐ“水と緑のネットワーク”としての重要な役割を担っているといえる。

【歴史・文化】

宇治川流域を含む神戸市中心部は、慶応3年（1868年）の神戸港開港とともに、貿易の拠点・西洋文化の入り口として発展してきた地域である。特に、現在の神戸市中央区約30haの地区では神戸外国人居留地として都市基盤が整備され、商館、領事館、ホテル、教会等が数多く建てられた。

現在も、これら神戸港開港の歴史に由来する街区や建造物等を随所にみることができる。



神戸市水の科学博物館(旧奥平野浄水場)
[国登録有形文化財]

出典：文化庁ホームページ

【河川利用】

平常時の流量が少なく、また、周辺に農地や大規模工業等が立地していないこと等から、それらの用途としての河川水の利用はない。

平野谷川合流点より上流に位置する宇治川公園付近では、低水路、飛石、階段等の公園と一体となった親水や景観に配慮した施設を設けている。

なお、暗渠区間の地表部は、主として道路の用に供している。



宇治川公園沿い(写真右側)の親水施設

【治水事業の経緯】

宇治川は、神戸港開港に伴う都市基盤整備や市街地の拡大とともに改修が進められ、特に下流部は、道路用地を確保する必要から河川上部に蓋を掛け、暗渠区間として整備されてきた。

その後、神戸・阪神地区に未曾有の被害をもたらした昭和 13 年 7 月の大雨（阪神大水害）を契機として、砂防計画と併せて河川改修計画が立案され、橘橋たちばなより上流については、内務省直轄工事として昭和 14 年から河道拡幅、落差工、河床張工等の工事が進められ、途中太平洋戦争による中断や、昭和 26 年からは県事業となる等の経緯を経て、昭和 30 年に完成した。

一方、橘橋より下流は、従来の覆蓋ふくがいによる暗渠構造を圧力暗渠構造に改修すべく、昭和 36 年から県による中小河川改修事業に着手し、橘橋付近の沈砂池を含め、昭和 46 年に完成した。

なお、法定区間より上流域の山間部では、国や県等による砂防事業が進められ、多数の砂防堰堤が整備される等、河川改修とともに、流木・土砂流出抑制対策も進捗している。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

【宇治川の川づくり】

流域内の人命、財産を守るとともに、豊かな自然と水辺環境をよりよい姿で未来にわたって引き継いでいくため、治水・利水、生態系、水文化・景観、親水を 4 つの柱とした「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に基づき、河川の現状、水害の発生状況、河川利用、河川環境等を考慮するとともに、総合治水条例や神戸市のまちづくり計画等を踏まえて、河川の総合的な保全と利用を図ることを基本方針とする。

【洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項】

災害の発生の防止又は軽減に関しては、流域の重要度や過去の災害実績等から定めた計画規模の降雨で発生する洪水等から沿川住民及び資産等を守ることを目標とし、洪水調節施設の設置並びに河川管理施設の機能維持に努めることにより、浸水被害の防止又は軽減を図る。

さらに、改修途上段階における施設能力以上の洪水等や計画規模を超過する洪水等に対しては、ハザードマップの周知・活用、情報伝達体制の充実、避難訓練等の減災対策や、森林の適正管理や透水性舗装の敷設等の流域対策といった総合治水の取組を沿川住民や関係機関と連携して推進し、被害の軽減を図る。

【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項】

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持を図るため、流況の把握とともに、関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。また、新たな水需要が発生した場合には、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図る。

さらに、渇水、震災等の緊急時には、関係機関と連携して適切な河川水の利用が図られるように配慮する。

【河川環境の整備と保全に関する事項】

河川環境の整備と保全にあたっては、健全な水循環や人と自然の豊かなふれあいの回復を目的とした「ひょうごの森・川・海再生プラン」の趣旨を踏まえ、関係機関・沿川住民と連携して生態系の保全や再生を図る。

橋橋より上流の開渠区間においては、河道の維持管理の目的で、堆積土砂の撤去をする際には、治水上支障のない範囲は存置するなど、可能な限り河川の横断的・縦断的な連続性に配慮し、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる河川環境の創出と保全に努める。

また、当該区間は、住宅や道路が近接し、沿川住民の目に触れる機会が多いことから、周辺の環境と調和を図りながら、景観に配慮した河川空間の形成に努める。

水質については、今後もさらなる改善が図られるよう、流域全体で水質の維持・向上に努める。

【河川の維持管理】

河川の維持管理にあたっては、「洪水等による災害の発生の防止又は軽減」「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」「河川環境の整備と保全」といった治水・利水・環境の観点から、適正に実施する。

特に、暗渠や沈砂池、洪水調節施設の内部に堆積した土砂等については、自然環境への影響を考慮しながら、適宜撤去し、当該施設の機能維持に努める。

また、橋梁や暗渠区間地上部における道路等の許可工作物については、治水・利水・環境相互に支障を来すことなく河川の機能が十分発揮できるよう、指導・監督等を行う。

河川水の利用に関しては、生物の生息・生育環境の保全及び安定的な水利用が可能となるよう関係機関との連携のもと流水の正常な機能の維持に努めるとともに、良好な水質を維持・向上するため、沿川住民の水質に対する意識の啓発に努める。

また、沿川住民等関係者に河川に関する情報を発信することにより、宇治川が“みなと神戸”の歴史に根ざした地域の財産であるという意識や大雨時における河川の危険性に対する意識を醸成する。

2 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、計画基準点清風橋^{せいふう}において $85\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $5\text{m}^3/\text{s}$ の洪水を調節し、河道への配分流量を $80\text{m}^3/\text{s}$ とする。

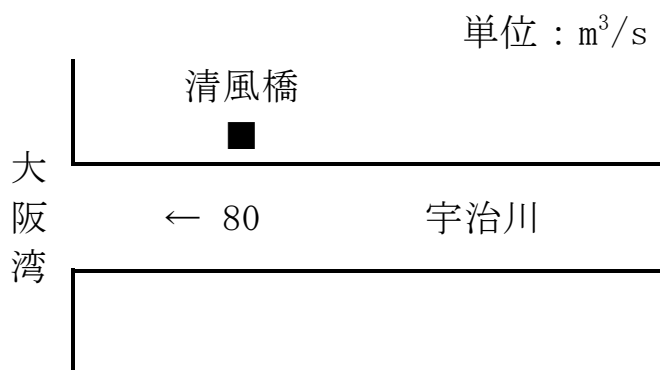
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	計画基準点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
宇治川	清風橋	$85\text{m}^3/\text{s}$	$5\text{m}^3/\text{s}$	$80\text{m}^3/\text{s}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、計画基準点清風橋において $80\text{m}^3/\text{s}$ とする。

宇治川 計画高水流量図



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	主要な地点	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)
宇治川	清風橋	1.04	13.50	10

注) T.P. : 東京湾平均海面

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

宇治川では、水道や農業等の用に供する取水はないが、景観や動植物の生息・生育・繁殖に配慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、流況の把握、その他河川及び流域における諸調査を行う等、引き続きデータの蓄積に努め、今後、さらに調査検討を行った上で決定するものとする。